



1008 号
2025 年 7 月 1 日
郵政産業労働者ユニオン
呉支部発行



←中国地本HPへ
PC・スマホ等から
この情報が閲覧可！



メールはこちら→

各省からの処分実施

国土交通省から処分

6月25日、日本郵便株式会社は、国土交通省から、一般貨物自動車運送事業の許可取り消し処分を受けた。

これにより、1トン以上の車両（約2,500台）は使用できなくなり、今後5年間は許可を取ることができない。

一方で、軽自動車については、安全確保命令が出された。

軽自動車は、全国で約3万2千台と多く使用されており、郵便局ごとに監査する必要がある為、一括処分は出せない。

監査して問題があれば、国土交通省は、一定期間、車両停止処分などを行う事ができる。

また、点呼不適正問題で、運行管理者の資格返納を国土交通省は命じる方針。

国家資格である運行管理者は資格返納により5年間再取得できない。

その上、会社からも懲戒処分が出される可能性すらある。

方針転換の現場

点呼問題後、監視カメラ設置や何度か支社から視察などが行われた。

その結果、現在の点呼で問題ないと言う。

しかし、ある日突然周知や説明もなく点呼方法が変わり、これまで点呼で問題ないと言っていたのは何だったのかと疑問が浮かぶ。

支社、本社が点呼方法を統一しないから、この様な事が現場で起こる。

現場によって、方法が異なれば問題やミスが起き易くなる為、

【郵政グループの石板】



総務省から処分

総務省は、点呼を適切に行っていないとして、行政処分である「監督上の命令」を出した。

報告徴求により、総務省に提出した報告書には、管理者への指導不足や帳票優先の風土などが、点呼未実施の原因として挙げられている。

報告書には書かれていないが、一番の問題は、コンプラ違反として内部通報されていたにも関わらず、対処せず揉み消しされた点だろう。

本件に関心が集まる数年前から、複数件、点呼未実施に関して報告されていたにも関わらず、会社は適切に対処しなかった。

自浄能力が機能していないのだ。

会社はコンプラ強化や再発防止を不祥事が明るみとなった場合に掲げるが、それは問題が外部に出た場合だけではなからうかと疑問も浮かぶ。

顧客情報の流用問題

昨年10月にゆうちょ銀行の顧客情報を金融商品販売の為に勝手に使った事が明らかとなった。

この事案でも、内部通報されていたにも関わらず、

適切に対応されず、通報窓口で「問題なし」と隠蔽されるはずだった。

しかし、報道等で揉み消しが不可能になり、会社はようやく重い腰を上げた。約1千万人分の情報が不適正利用され、14人の役員が責任を取り、報酬減額を行う結果となった。

この事案から、営業至上主義は健在で、営業成績の為なら法令順守さえ軽んじられる風土が残っていると推測される。

点呼問題同様、バレなければ、何をしても良いと勘違いしている管理者が問題を起こしているのだ。

営業を重視し、営業の事しか頭にない社員を出世させ、管理者にするのだから仕方ない結果にも思える。

郵便事業と赤字問題

郵便事業が赤字となる一方で、郵便局の維持を盛り込んだ郵政民営化法等の改正案を自民党・公明党・国民民主党の3党が国会に提出した。

改正案では、日本郵政がゆうちょ銀行とかんぽ生命株式を当面の間、3分の1超を保有するなど、これまでの完全民営化から一歩引いた形である。

また、国が保有する日本郵政株の配当金を原資とし、日本郵便に交付金を充てるなど、事業維持を支援する方針だ。

「郵便の役務をなるべく安い料金で、あまねく、公平に提供することによって、公共の福祉を増進することを目的とする」との郵便法がある為、郵便局ネットワークの縮小には課題が出る。

選挙を見据えた対策とも受け取れるが、この改正案は提出されただけで、国会では成立する見通しは立っていない。

郵便事業の縮小や郵便局の削減を行えば、赤字運営が多い過疎地や離島などからの撤退が起きる。

そこで暮らす人の社会インフラが無くなれば、生活が困難となる事は目に見えている。

今後の予定

- 7月8日(火) 17:00～
第11回呉支部執行委員会
支部事務所

次号は 7月15日 予定